

# 中野区教育委員会会議録

令和3年第11回定例会

令和3年4月30日

令和3年第11回中野区教育委員会定例会

○日時

令和3年4月30日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時35分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 村杉 寛子

教育委員会委員 田中 英一

○出席職員

教育委員会事務局次長 青山 敬一郎

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

濱口 求

指導室長 齊藤 光司

学校教育課長 松原 弘宜

子ども教育施設課長 塚本 剛史

文化国際交流担当課長 矢澤 岳

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 田中 英一

○傍聴者数

8人

○議事日程

1 議決事件

(1) 第24号議案 中野区文化財保護審議会への諮問について

2 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

① 4月23日 かみさぎ幼稚園訪問

(2) 事務局報告

① 令和3年度中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和2年度分）の実施について（子ども・教育政策課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

おはようございます。

定足数に達しましたので、教育委員会第 11 回定例会を開会いたします。

初めに、令和 3 年 4 月 11 日付で教育委員会教育委員の就任がございましたので、ご紹介いたします。村杉寛子委員です。一言ご挨拶をお願いいたします。

村杉委員

このたび教育委員を拝命いたしました村杉でございます。

初めてのことで、皆様にいろいろ教えていただきながら、小児科医の立場として、中野区の子どもたちのために、微力ではございますが、一生懸命尽くしたいと思います。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

入野教育長

ありがとうございました。

それでは議事に入ります。

本日の会議録署名委員は田中委員をお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

なお、本日は議決事件に関連して、文化国際交流担当課長の矢澤課長にご出席をいただいておりますので、ご承知おきください。

それでは日程に入ります。

議決事件の審査を行います。

<議決事件>

入野教育長

議決事件、第 24 号議案「中野区文化財保護審議会への諮問について」を上程いたします。

初めに、担当から議案の説明をお願いいたします。

文化国際交流担当課長

第 24 号議案「中野区文化財保護審議会への諮問について」につきまして、議案を提出するにあたり、ご説明申し上げます。

お手元の議案文のとおり、このたびの提案をさせていただく理由といたしましては、中野区が所有する建造物でございます旧中野刑務所正門の、中野区登録文化財としての登録

及び中野区指定文化財としての指定の是非につきまして、中野区文化財保護審議会へ諮問する必要があるためでございます。

ページをおめくりいただきまして、審議対象といたしましては旧中野刑務所正門1棟、所有者は中野区でございます。

諮問内容につきましては、旧中野刑務所正門の中野区登録文化財としての登録及び指定文化財としての指定の是非についてでございます。

審議対象である旧中野刑務所正門の取扱いにつきまして、これまでの経緯を簡単にご説明いたします。

平成31年1月、旧中野刑務所正門につきましては、現地での保存として決定いたしましたが、曳家移築を含めた多角的な検討をするべきではないかという、議会での議論がございました。

その後、令和元年度に実施いたしました旧中野刑務所正門学術調査によりますと、正門の曳家については、技術的に可能であることがわかりまして、当初の方針決定に係る前提の一部に変更が生じまして、この取扱いについて、再検討を行うことといたしました。

令和元年12月、区長は正門に係る文化財的価値並びに保存及び公開について、教育委員会に対し意見聴取を行いました。教育委員会は区からの意見聴取を受けまして、令和2年1月に文化財保護審議会に対し、正門の文化財的価値並びに保存及び公開につきまして諮問を行い、令和2年7月に文化財保護審議会からの答申を受けました。

令和2年9月、教育委員会は文化財保護審議会の答申を踏まえまして、区長に回答を行いました。そして、同年11月、旧中野刑務所正門の取扱い方針（案）を議会報告の上、同月から12月にかけて、この方針（案）及び平和の森小学校の新校舎整備スケジュールに関し、平和の森小学校の保護者、近隣町会及び近隣住民に対する説明会を計3回実施したところでございます。

区といたしましては、この文化財保護審議会の答申における正門の文化財的価値並びに保存及び公開の考え方、教育委員会からの正門の取扱いに係る意見、そして説明会での区民の意見などを踏まえまして、正門の取扱いについて、再検討を行いました。その結果といたしまして、今年の1月、旧中野刑務所正門は曳家により移築し、旧法務省矯正管区敷地内の西側におきまして、保存と公開を行っていくことと決定いたしました。

以上が、簡単ではございますが、これまでの経緯でございます。

それでは補足資料「中野区文化財保護審議会への諮問について」をごらんください。

旧中野刑務所正門は、大正4年に建立された煉瓦造りの建造物で、この時代の煉瓦造りの建造物は区内ばかりではなく、都内においても希少なものでございます。

今年3月に、正門を含む矯正管区敷地が正式に中野区有地になったことを受けまして、文化財保護審議会に当該正門の中野区文化財としての登録もしくは指定の是非について諮問する必要がございます。

さらに、別紙ですが、旧中野刑務所正門の全体及び部分の写真をお示ししてございます。

正門の入口部分は、細かく段状に仕上げられて、重厚なデザインを造作しておりますが、それに対して裏側、北側の部分につきましては、入口両側の斜めの柱状のデザインが上部に吸収されていくという意匠になっておりまして、正面観とは異なるコントラストを持たせております。

また、煉瓦と煉瓦の継ぎ目は、いわゆる覆輪目地という、断面をかまぼこ状に一つ一つ成型する、我が国の伝統技術が用いられている点が特筆されます。

また、中央通路天井部分につきましては、大正期のシャンデリアが残されており、こちらも貴重なものと言えます。

簡単ではございますが、私からの説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

田中委員

丁寧な説明ありがとうございました。

今、これまでの経緯の説明の中にありましたように、いろいろ紆余曲折があつて、この1月に方針がしっかり決まって、動き出したところだと思いますけれども、この時点で、あえてというか、文化財指定を諮問するという、何か理由があれば教えていただきたいと思ひます。

文化国際交流担当課長

先ほどの経緯の説明の中におきましても、この旧中野刑務所正門の学術的視点、文化財的価値があるかどうかにつきましては、令和2年1月に教育委員会からの諮問を受けて、昨年7月に答申ということで、文化財保護審議会から出されたところでございます。

文化財保護審議会としましては、旧中野刑務所正門の扱いについては、非常に文化財的価値が、構造のことも含めて、価値があると言ってきたところでございますが、これまで

は中野区のものではなくて、旧法務省矯正管区のものでございますので、文化財的価値が  
ありましても、なかなか区としては言う立場にはなかったと。ただ、3月に中野区の区有  
地になったことを受けまして、担当としましては、当然、文化財的価値があることを踏ま  
えまして、速やかに中野区の文化財登録もしくは指定の是非を問うのは適当だという判断  
に至ったところでございます。

田中委員

これで文化財指定等を受けることで、何か今後、特に今までずっと述べてきた平和の森  
小学校の工期とか、そういったところに影響が及ぶことはないのでしょうか。

子ども教育施設課長

今後、正門は文化財の指定を受ける、受けないにかかわらず、移築をすることが予定さ  
れている。そういった中で、曳家をすることで新校舎とは別の敷地となることとなります。  
当然、門の取扱いが文化財保護指定を受けるか、受けないかによって、曳家後の建物とし  
て、文化財である建物としての取扱いがまた変わってまいります。早い段階でいわゆる  
文化財指定を受けることが、結果として新校舎整備、曳家移築に関しましても、スムーズ  
に事が運べるのではないかという想定はしてございます。

ですので、平和の森小学校の新校舎整備においては、どちらかというやはりこういっ  
た形で文化財の指定を受けることが、新校舎の早期整備にもつながるものではないのかな  
と想定しているところでございます。

田中委員

ありがとうございました。

岡本委員

今のお話を地域の方などに説明する際には、こういう理由でします、こういうことがあ  
るので、その準備のためにこうしますということが、説得力をもって説明できることが大  
事なのかなと思いました。今後、そのあたり、またご検討いただければと思います。

私がPTA会長をしていたときに、同じ3ブロックで平和の森小学校のお話もいろいろ、  
PTA関係で伺いました。保護者の声も聞きましたし、いろいろな事情があることも聞き  
ました。子どもたちの充実した環境ができていなかったというのは事実だと思うので、こ  
れ以上遅滞がないように、お願いできればと思っております。

以上です。

入野教育長

平和の森小学校の、校舎のことについてはまた、これとは別に検討をしっかりとっていき  
たいと思っております。

他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかに質疑がございませんので、なければ質疑を終結いたします。

それでは簡易採決の方法によりまして、採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第 24 号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんで  
しょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたします。

ここで文化国際交流担当課長はどうぞご退席ください。ありがとうございました。

(文化国際交流担当課長 退席)

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

次に報告事項に入ります。

初めに教育長及び委員活動報告を行います。

事務局から報告願います。

子ども・教育政策課長

4月23日、かみさぎ幼稚園訪問に入野教育長、伊藤委員、岡本委員、村杉委員、田中委  
員がご出席されました。

報告は以上でございます。

入野教育長

各委員から補足、質問その他活動報告がございましたらお願いいたします。

田中委員

かみさぎ幼稚園の訪問に行ってきました。

4月23日ということで、年少さんとか年中さんの新しい子どもたちは、まだ1カ月にも  
満たない時期でしたけれども、先生方がこういうコロナ禍でも大変工夫されて、子どもた  
ちのために尽くしてくださっていて、とても元気で明るく、子どもたちが過ごしているの  
が印象的でした。

うがいをするところも、子どもたちがよくわかりやすいように、洗い場の上にマークが

ついていて、「あそこを見ながらガラガラうがいするんだよ」と教えるような工夫とか、いろいろな工夫もされていて、とてもよかったなと思いました。

あともう一つ、園長先生からの説明があったのですけれども、一時預かり事業が3年目に入って、希望者が多く、担当課と、少し定員の人数を増やせないかという話し合いをしているという報告がありましたけれども、この地域で、こういった幼稚園としての早期教育のニーズと併せて、やはりこういう保育的な事業のニーズもあるのだなというのを感じました。

今後、かみさぎ幼稚園のこれからのことを考えていく上でも、こういった視点も踏まえていかないといけないのかなと感じたところです。

以上です。

伊藤委員

私がかみさぎ幼稚園に行ってみりました。

4月23日という早い時期だったのですけれども、幼稚園の日案というのでしょうか。毎日の保育の狙いを書かれたものも拝見することができまして、その中で、園長先生が説明をしてくださったのですけれども、例えば、途中から入ってきた子と、下から上がってきた子と、ミックスするクラスにおいては、ほかから来たお友達というのが、一緒のお友達になる瞬間というのが、ちょうどあらわれてくる時期だから、こういう遊びを組んでいるとか、初めて園でつくるもの、そしてまたそれを初めて園からおうちに持って帰る。そのときの子どもや保護者の方の気持ちというのも考えながら日案をつくってくださっていて、大変きめ細やかに子どもの心の成長を見取りながら、計画してくださっていることがよく伝わってきました。そういう、中野区が蓄積してきた幼児教育の力というのがこれからも生かされて、継承されていくといいなと思いました。

以上です。

村杉委員

私も参加させていただきました。

発達に課題のある子どもたちに、1対1の対応で、丁寧に対応されていらっしゃる姿を見まして、加配の状況を見させていただきまして大変勉強になりました。

ありがとうございました。

岡本委員

私、自分の人生で幼稚園に行ったことがなかったので、どんなところかなと期待半分、

心配半分、もしかして小学校に上がるための準備教育をわーっと頑張っていますよみたいなことが聞かれるのかなとか、ちょっと思いながら行ったら全然そんなことはなくて、本当に子どもたち、自由で明るくのびのびと生活しているみたいで、とてもすてきな場所だなと思いました。

少し、副園長先生に、個別に伺ったら、幼稚園が嫌で行きたくないという子どもは、ほぼいないそうなのです。一人一人に応じた場ができているのだなと思ったのですが、それが小学校、中学校に上がるにつれて不登校ということが、増えていってしまうという事実をもうちょっとちゃんと見ないといけないのかなとも思ったりしました。

今回、滞在時間を短くしなければいけなかったのも、先生方が困っていることとかがないのかなと、そういうことをお伺いする時間がなかったのも、また今後、そういう連携を密にする機会があればと感じた次第です。

以上です。

入野教育長

私のほうからもお話いたします。昨年度は入園式も延期をしておりましたので、子どもたちについては今ごろはまだ、誰も登園できる状況ではなかった中でしたので、久しぶりに4月の初めの様子を見させていただいたと思います。

当日は、お弁当の時間を見たわけではありませんでしたけれども、お弁当のときにはアクリル板を用意するなどしているようでございまして、新型コロナウイルス感染症のことも配慮をいただいているとは思いました。

幼稚園の場合は、ご存じのようにほとんど窓は開けっ放しでございまして、換気のほうは十分効いているような様子で、お天気もよかったかなと思います。

今回は、新型コロナウイルス感染症のことも配慮いたしまして、短時間での訪問としまして、我々ができるだけ部屋の中に入らないようにということも配慮しまして参観させていただきましたので、これからはしばらくはそういう状況が継続されるのかなとは思いますが、できるだけ子どもたちの様子を見に行ければいいなと思っております。

ありがとうございました。

田中委員

22日に東京都の教育施策連絡協議会がウェブで開催されまして、全部は聞けなかったのですが、講演が二つと事例発表が二つありまして、後半少し聞いてきたので報告させていただきますと思います。

事例発表は都教育委員会のICT関連施策の取組ということで、情報企画担当課長がいわゆるITを使った先生方のプラットフォームを、都立高校で実際に2年ほど運用した、その報告をされて、今後広げていくということをおっしゃっていました。

採点をオンラインというのですか、プラットフォーム上でやって、先生方がみんなで共有するとか、いろいろなことをおっしゃっていました。私は門外漢なので、詳しくはわからなかったのですが、先生方の負担が減れば、いい形なのかなと感じました。

あともう一つは、情報通信総合研究所の平井先生という方が「ポストGIGAの学びを求めて」ということで講演をなさって、こちらは私も大変面白く聞かせていただきました。

これから、個別最適な学びがすごく求められているということと、それから、社会から求められているスキルが変わってきているので、求められているスキルを子どもたちが身につけるように、学校教育も変わっていかなくてはいけないということを盛んに、強く話されていました。

そういった個別最適な学びを支えるツールが今回のGIGAスクール構想だということで、機械ではなくて、それをいかに運用するかということ、ぜひ現場で取り組んでほしいということをおっしゃっていました。そのためにも、今回配布になった、子どもたちが持つiPadをぜひ自由に使わせて、制限をかけないで、とにかく使ってみて、その上で課題を知って、そこでまた対応策を考えるということが大事だと。最初からあまり使い方にこだわらずに、とにかく使うということが大事なのだとということを強くおっしゃっていました。

それと、授業以外にも、いい機会なので、学校全体のデジタル化を進めるということ。紙をなくしたり、お母様方との連絡はメールでしたり、面談はZoomでとか、いろんな使い方があるということを強く最後に話されていました。

中野区でも、これから参考になる内容だったかなと感じました。

以上です。

入野教育長

教育施策連絡協議会は、校・園長と、それから教育委員が対象で行われるものでございまして、本来なら集合研修でやるものなのですが、今年はウェブということで、恐らく校長先生たちも出向かずに見ている方々もいたのではないかと思っております。

ありがとうございました。

他に報告はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ委員活動報告を終了いたします。

#### <事務局報告>

入野教育長

続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告「令和3年度中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和2年度分）の実施について」の報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは「令和3年度中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和2年度分）の実施について」ご報告申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定によりまして、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うものでございます。

実施の目的でございます。資料の1にございます(1)から(5)、こちらの5項目について実施をすることによりまして、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進するものでございます。

なお、中野区教育ビジョン（第3次）の点検・評価につきましても、この教育事務の点検・評価と一体的に実施いたします。

実施方法でございます。中野区教育ビジョン（第3次）をもとにした点検・評価票を作成することによって実施をしております。

外部評価委員会の設置についてでございます。教育に関し、学識経験を有する者を含む外部評価委員会を設置し、意見を聴取いたします。

2ページ目に移らせていただきまして、重点項目でございます。外部評価委員会で、教育ビジョン（第3次）をもとに、評価対象年度における重点項目を設定いたしました。確かな学力の定着、豊かな心を育む教育の充実、体力・運動意欲の向上といった「知・徳・体」こちらについては、継続的に評価をいただく必要があると考え、継続項目として載せております。

なお、確かな学力の定着につきましては、教員の授業力向上という新たな項目も併せて評価をいただきたいと考えてございます。

また、いじめ対策及び不登校傾向の児童・生徒の支援強化につきましても、引き続き点検・評価をいただきたいと考えております。

そのほか、外国語活動・英語教育の充実、健康の保持増進、特別支援教育への理解促進

という項目を新たに点検項目として設けさせていただいております。

なお、令和3年度追加項目といたしまして、新型コロナウイルス感染症に関する教育委員会としての取組について、評価を受ける予定でございます。

昨年度の評価におきましては、新型コロナウイルス感染症の対応につきまして、年度の前半分については評価をいただいておりますが、10月から年度末までの評価について、今回の点検・評価で項目として設けさせていただきたいと考えてございます。

最後に、点検・評価の流れでございます。令和3年5月に教育委員会事務局評価を行いまして、7月下旬から10月に外部評価委員会を開催いたします。11月に外部評価委員と教育委員会の意見交換を実施いたしまして、12月に教育委員会としての議決をいただき、令和4年3月に区議会報告を予定しております。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

やはり、評価というのは先生方がいつもしてくださっていることをまとめたり、成果と  
いうのを改めて振り返るという意味でも、とても重要なものだと思います。

今回特に、教員の授業力向上としていただきまして、先ほどのお話もありましたけれど、  
学びのあり方がとても変化している時期ですので、こうした項目で、評価、振り返りをし  
ていくことにはすごく意味があるのではないかなと思いますし、健康の保持増進その他い  
ずれもとても大事な項目だと思いますので、新型コロナウイルス感染症の対策も含めて、  
ぜひ丁寧に、次の事業、次の学校づくりに生きるような形で、していただけたらありがた  
いなと思います。よろしくお願いいたします。

岡本委員

豊かな心を育む教育の充実というところで、コロナ禍で感染者への差別等々も社会的に  
問題になっているところですので、子どもたちが学校の中でどういう言動をするかとい  
うところを、取り締まるというのではなく、子どもたち自らこういうことが必要なのだと考  
え、自分たちで行動できるような教育ができればいいのかなと考えております。

もっと言うと、その先にはやはり保護者がいて、保護者は多分、うわさとかをしがちで  
すよね。そういうのを聞いて、子どもの学校での言動につながったりすると思うのですけ  
れども、保護者へのアプローチって、本当に難しいと思うのですけれども、そういうとこ

ろも含めた対応も必要になってくるのかなと思います。

あと、これはちょっと個人的な印象かもしれませんが、「豊かな心」というのはどうやって評価するのかというのは、いつも難しいところなのかなとは思っています。またこのあたり、外部評価委員の先生方と意見交換できればと思っています。

以上です。

田中委員

この重点項目で、新規の項目が三つあります。昨年の、全部は覚えていないのですが、例えば外国語活動とか、この部分は昨年で言うと、国際教育の推進とか、そんなようなことで、少し引き続いた部分があるのかなと感じたのですが、健康の保持増進というのは今回新たに入って、これは、心と体の健康という意味ですごく大事な部分だなと思うのですが、今回これを、特に新規の重点項目に加えた背景とか、何かあれば少し教えていただければと思います。

子ども・教育政策課長

重点項目といたしましては、できるだけ、これまで評価いただいていない項目の中から選ばせていただいたという経過がございます。その中で、ご指摘の健康の保持増進ということにつきましては、やはり新型コロナウイルス感染症の影響といったところで、心とか体の、そういった健康面についても十分配慮していくということがございますので、学校現場も含め、こういった対応をされているかといったものの、全体的な危機管理も含めて、そういった点検・評価をする必要があると考えたものでございます。

田中委員

子どもたちが、自分で健康を守って、維持していくという力をつけるということはすごく大事なことだと思うので、ぜひこの点についても、今回重点的に評価をいただいて、また今後に生かせるようにできればと思います。

以上です。

入野教育長

よろしいでしょうか。それでは本報告は終了いたします。

事務局からその他報告事項はございますでしょうか。

子ども・教育政策課長

緊急事態宣言に伴います、子ども教育部、教育委員会事務局の対応につきまして、口頭にてご報告させていただきます。

大きく分けて3項目ございます。

まず、区立図書館ですが、館内の滞在時間を60分以内とし、混雑時は利用制限させていただきます。中央図書館につきましては、開館時間を、通常ですと午前9時から午後9時までとしているところがございますが、緊急事態宣言期間の5月11日までは他の地域図書館と同様に、午前9時から午後8時までとさせていただきます。また、地域開放型学校図書館3館につきましては、4月20日火曜日に利用開始いたしまして、乳幼児親子や小学生を中心に多くの方にご利用いただいていたところがございますが、宣言期間中は貸出し、返却のみの利用に変更させていただいております。

次に、軽井沢少年自然の家につきましては、緊急事態宣言期間中は休館とさせていただきます。

また、5月8日土曜日に予定しておりました明和中学校の開校式につきましても、延期をするものがございます。

なお、これ以外の教育保育施設などの対応につきましては、感染防止策を一層徹底し、これまでどおりの運営とさせていただいております。

私からの報告は以上でございます。

指導室長

私のほうからは、保護者への対応につきましてご報告をさせていただきます。

緊急事態宣言下で、学校の教育活動につきましては、これまで以上に危機感をもって感染症の予防対策を一層徹底していくということ。それから教育活動は、子どもたちの学びを止めないということで、制限をかけながらですけれども、継続して実施していく。そして、感染者や濃厚接触者が数名出ている状況もありますので、こういう方々への偏見、差別につながることはないようにということで、各学校のほうから、幼稚園、小学校、中学校向けの通知を指導室のほうから配布させていただきまして、保護者のほうに伝えているところがございます。

私のほうからは以上です。

入野教育長

部活動についてはいかがでしょうか。

指導室長

部活動は原則中止ということでお伝えしています。

ただ、都大会等につながる場合、どうしても練習をせざるを得ない状況があった場合は、

保護者の同意を得て、時間を短くする、感染症予防を徹底する中で、必要最小限の中で活動を行う場合もあるという旨をお伝えしております。

以上です。

入野教育長

ただいまの報告につきましてご発言がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは本報告は終了いたします。

最後に事務局から次回の開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

次回は5月7日金曜日10時から当教育委員会室にて開催いたします。

以上でございます。

入野教育長

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして教育委員会第11回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前10時35分閉会